

令和6年度一般財団法人福島県教職員互助会事業計画及び予算の概要

I 基本方針

本互助会は、昭和28年（1953年）4月1日に発足以来、「会員並びにその親族の生活の安定と福祉の増進を図り、もって福島県における教育文化の振興発展に寄与する」ことを目的に県教育委員会及び公立学校共済組合（以下「共済組合」といいます。）と連携を密にしながら、教育文化の向上に関する公益事業、会員に対する福利厚生事業等を実施して参りました。

令和6年度は、本互助会が公益法人制度改革関連3法の施行に伴い、平成26年（2014年）4月1日に一般財団法人へ移行して11年目になります。

公益目的支出計画は、へき地校の統廃合等に伴い助成対象校が減少していますが、概ね順調に遂行しております。

現在の互助会の収益状況は、公務員の定年延長が令和5年度から段階的に開始されたこと及び短時間勤務非常勤職員が令和4年度から互助会に加入したことにより、平均掛金単価が低下しており、会員収益が減少しています。また、資金運用での収益は、日銀の金融緩和による超低金利政策に若干の動きが見られるものの、期待できない状況が続いております。

一方、費用のほとんどを占める事業費については、福島原発事故による避難指示等対象地域の一部の住民について、医療機関の窓口で支払う一部負担金の支払い免除措置等が講じられ、医療給付の抑制が引き続いていることなどにより、毎年度の収支においても掛金収入を事業費支出が上回ることはなく、一般財団法人移行時点の正味財産額を維持できております。

従いまして、令和6年度事業の実施に当たっては、以上の状況に加え、一部負担金の支払い免除措置にも留意し、次の点を基本方針として諸事業の一層の効率的実施に努め、会員の福利厚生の充実を図って参ります。

- 1 事業費規模は、掛金収益の範囲内とし、健全財政の維持に努めます。
- 2 各種事業については、概ね前年度事業を踏襲しつつ、会員のニーズの把握に努め、事業内容の充実を努めます。
- 3 会員掛金は、前年度と同率とします。
- 4 資産は、定期預金と国債、地方債で安全な運用に努め、将来的に安定した収入を確保します。
- 5 法又は共済制度の改正状況を適切に把握し、本互助会の事業運営に影響が生じる場合には、関係規程の速やかな改正を行います。
- 6 制度改正、各事業内容、関係規程の改正、役員改選、予算・決算等に関して会員の理解と各所属に対する周知を図るため広報活動の充実を図ります。

II 事業計画

1 会員数

会員数及びその被扶養者数は、令和5年12月1日現在の人数を令和6年度の人数として見込みます。

なお、令和5年度の会員数は、公立学校共済組合の組合員数から、福島県立医科大学及び会津大学の組合員を除き、市町村教育委員会割愛者及び教育関係諸団体職員を加えた人数です。

(単位：人)

	共済組合加入	その他	計	被扶養者
令和6年度	17,881	293	18,174	12,071

2 掛金

掛金率は次のとおり配当します。

※掛金率6.5/1,000は、その他会計・厚生事業及び法人会計に配分します。

会計区分		掛金率
実施事業等会計		(厚生事業から振替)
その他会計	短期給付事業	1.5/1,000
	厚生事業	6.5/1,000
	貸付事業	
法人会計		(6.5/1,000)

3 実施事業等会計

(1) 公益事業

本県における教育文化の振興発展を図るため、公益目的支出計画に基づき、事業を実施します。

互助会文庫事業	<p>広く県民の読書活動に役立てるため、県内の公立図書館未設置町村を巡回し、読書施設の運営相談・図書館活動の促進・読書グループの育成にあたっての県立図書館の移動巡回車「あづま号」に掲載するため、「互助会文庫」として、一般図書及び児童図書を贈呈する事業を実施します。</p>
へき地等教育事業助成事業	<p>へき地教育及び特別支援教育を実施する学校の特殊性に配慮し、これらの学校の児童生徒用図書の充実を図るための助成を行う事業を実施します。</p> <p>実施対象校 75校 (内訳 へき地校：48校、特別支援学校：24校、県立高：3校)</p>

(公益目的支出計画の実施状況)

公益目的財産額 (平成26年度期首)		230,815,477円
公益目的支出の額	平成26年度実績	3,863,799円
	27年度実績	4,041,415円
	28年度実績	3,914,251円
	29年度実績	3,947,339円
	30年度実績	4,247,989円
	令和 元年度実績	4,130,147円
	2年度実績	4,191,563円
	3年度実績	4,161,210円
	4年度実績	4,169,356円
	5年度見込額	4,101,000円
	6年度予定額	4,116,000円
計		44,884,069円
公益目的財産残高 (令和5年度期末見込額)		185,931,408円
計画上の完了年月日		令和53年3月31日 (56年間)

4 その他会計

(1) 短期給付事業

共済組合の短期給付事業を補完する事業を実施して、相互共済事業を推進します。

医療補助金	被扶養者の保険診療に要した費用から共済組合の給付額を控除後、3,300円を控除した額 (100円未満切り捨て)		
出産見舞金	出産児1人あたり	会 員	50,000円
		被 扶 養 者	30,000円
死亡弔慰金	会員、被扶養配偶者が死亡したとき		50,000円
	被扶養者 (配偶者以外) が死亡したとき		30,000円
災害見舞金	会員が風水害、震災、災害その他非常災害により住居又は家財に1/3以上の損害を受けたとき、損害の程度により 30,000円から100,000円		

(ア) 自己負担限度額

被扶養者に係る医療補助金の基礎控除額 (自己負担限度額) は、3,300円を維持します。

(イ) その他の給付事業は、前年度同様実施し、過去の給付実績を考慮して所要額を見込みます。

(2) 厚生給付事業

会員に対する医療費補助、出産、入院、死亡等に対する給付の他、育児休業や介護休暇に対する給付を実施して、相互共催事業を推進します。

医療給付金	会員の保険診療に要した費用から共済組合の給付額を控除後、 3,300円を控除した額（100円未満切り捨て）
死亡給付金	会員が死亡したとき 450,000円
	被扶養配偶者が死亡したとき 150,000円
	被扶養者でない配偶者が死亡したとき 200,000円
	被扶養者でない父母等が死亡したとき 20,000円
出産給付金	出産児1人あたり 被扶養者でない配偶者 30,000円
結婚祝金	会員が結婚したとき 50,000円
入学祝金	会員の子又は被扶養者が小学校に入学したとき 30,000円
入院療養見舞金	会員又は被扶養者が保健医療機関等に引き続き5日以上入院したとき（被扶養者は毎年度90日を限度とする） 1日につき 1,000円
障害見舞金	被扶養者が身体障害者手帳（1、2級）又は療育手帳Aの交付を受けているとき 年1回 50,000円
介護休暇給付金	会員が介護休暇を取得し、給料の全額又は一部が支給されないとき、介護休暇1日につき給料月額67%に相当する金額（給付上限あり） ただし、共済組合介護休暇手当金の支給を受けた期間については給付しない。
育児休業給付金	会員が育児休業を取得したとき、育児休業1日につき給料日額の5%に相当する金額（給付上限あり） ただし、共済組合育児休業手当金の支給を受けた期間については給付しない。

(ア) 自己負担限度額

会員に係る医療補助金の基礎控除額（自己負担限度額）は、3,300円を維持します。

(イ) その他の給付事業は、前年度同様実施し、過去の給付実績を考慮して所要額を見込みます。

(3) 厚生事業

健康管理事業助成、永年勤続会員に対するリフレッシュ事業及び指定旅館等の利用助成事業等を実施して、会員の福利増進を推進します。

健康管理事業 助成事業	<p>会員及び被扶養配偶者の生活習慣病の予防対策及び健康の保持促進を目的に健康診断を実施する。</p> <p>(県及び共済組合との共同事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大腸がん検診・脳検診・胃がん検診・肺がん検診 ・配偶者人間ドック <p>(互助会単独事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節目年齢人間ドック (対象：59歳)
国内外旅行助成 事業	<p>会員が福島空港を発着する国内外定期便・チャーター便を利用して旅行したとき (それぞれ年1回)</p> <p>国内 5,000円 国外 10,000円</p>
ライフプラン 講座	<p>会員に生涯生活設計の確立を支援する講座を開催</p> <p>(共済組合との共同事業)</p>
永年勤続リフレ ッシュ事業	<p>永年にわたり勤務した会員に助成し、心身のリフレッシュを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・永年勤続被表彰者等 70,000円 ・勤続20年以上30年未満中途退職者 30,000円
リフレッシュ 事業	<p>勤続10年、20年の会員に助成し、心身のリフレッシュを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤続10年の者 30,000円 ・勤続20年の者 50,000円
会員証割引事業	<p>会員及びその家族に対し、余暇活動の支援及び利便性の向上に資するサービス等の提供をすることを目的に、宿泊施設、スポーツジム、ゴルフ場、映画館、博物館等との協定により、各施設を割引価格で利用可能とする。</p>
会員交流促進 事業	<p>独身会員を対象として、「出会い」と「交流」の場を提供する。</p>
指定旅館等利用 助成事業	<p>指定施設 (宿泊施設、アクアマリンふくしま) を利用したとき、利用料金の一部を助成する。</p>

(ア) 健康管理事業助成事業

会員及びその被扶養者の生活習慣の改善等により発病予防する「一次予防」を積極的に推進するため、検診事業に対する助成を前年度と同様に公立学校共済組合福島支部と共同で実施します。

なお、互助会単独事業である節目年齢人間ドックについては、4月1日現在、59歳の互助会員のみを対象に実施します。

(イ) 国内外旅行助成事業

会員が福島空港を発着する国内外定期便及びチャーター便を利用したとき、国内5,000円、国外10,000円（各年1回）を助成し、福島空港の利用促進を図ります。

(ウ) ライフプラン講座

会員及びその被扶養者の生涯生活設計の確立を支援する講座を公立学校共済組合福島支部と共催して実施します。

講座内容（予定）

若年層コース：ライフステージごとの基礎知識に関する講義

資産運用コース：資産運用の基礎知識に関する講義

退職準備コース：老後の資産形成に関する講義

(エ) 会員証割引事業

会員及びその被扶養者に対して、余暇活動の支援並びに生活における利便性の向上に資することを目的に、利用施設数の拡大に努めてきました。

令和6年1月末現在の提携施設数は、協定宿泊施設13、その他施設等59の計72施設となります。

(オ) 指定旅館等利用助成事業

会員及びその被扶養者等が指定施設を利用したときに利用料金の一部を助成します。

(カ) その他の事業

前年度同様に実施し、過去の実績を考慮して所要額を見込みます。

6 全国教職員互助団体協議会関連事業

(1) 陳情・署名活動

各都道府県の教職員互助団体の協議体として活動をしている全国教職員互助団体協議会（以下「全教互」という。）が主体となり、関係官庁、国会議員、各政党に対し、国民が安定し安心できる社会保障制度の保持・発展が図られるよう陳情行動を実施します。

当互助会におきましては、全教互の事業計画を踏まえ、会員に対して陳情署名活動の協力を要請します。

(過去5年間の実績)

年 度	本会署名者数
令和 元年度	10,708名
2年度	11,239名
3年度	11,119名
4年度	9,482名
5年度	10,433名

(2) 全教互会員証割引事業

平成30年度から始まり、現在、64加盟団体中36団体が加入しています。(令和6年1月現在)

全国の互助団体の連携を強め、教職員の生活支援、心身の健康維持を通じ、子供たちの教育の発展につながる事業であることから、当互助会は平成31年4月から事業に参加しており、利用可能な施設の追加、広報に努めます。

(3) 全国互助団体との情報交流

全教互が情報の集積と各団体への情報発信機能を高めるため実施している「各互助団体発行会報の全国交流」事業に参加し、全国の互助団体との情報交流を図ります。

(4) 全教互北海道・東北ブロック連絡協議会

北海道・東北の全教互加盟団体間で情報交流を図り、共通事項の問題に取り組めます。

収支予算書(正味財産増減計算ベース)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

総括表

(単位：千円)

	科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	基本財産運用益	2	2	0	
5	基本財産運用収益	2	2	0	定期預金利息(基本財産)
6	掛金収益	618,887	618,887	0	
7	会員掛金収益	618,887	618,887	0	掛金率8/1000
8	事業収益	0	0	0	
9	駐車場収益	0	0	0	
10	貸付事業収益	0	0	0	
11	貸付金利息収益	0	0	0	
12	受取負担金	623	703	△ 80	
13	事務費負担金収益	503	529	△ 26	追加負担金4,900円×103人
14	会議負担金収益	0	132	△ 132	
15	会員交流促進事業負担金収益	120	42	78	事業参加費3,000円×40人
16	利息収益	1,918	1,792	126	
17	受取利息	15	16	△ 1	定期預金利息(運用財産)
18	受取投資有価証券利息	1,903	1,776	127	投資有価証券利息(運用財産)
19	雑収益	1	1	0	
20	受取手数料	1	1	0	会員証割引事業手数料
21	雑収益	0	0	0	
22	過年度収益	0	0	0	
23	過年度収益	0	0	0	
24	経常収益計	621,431	621,385	46	
25	(2) 経常費用				
26	事業費	567,036	545,328	21,708	
27	公益事業費	3,649	3,649	0	
28	へき地等教育事業助成費	1,449	1,449	0	対象校75校
29	互助会文庫費	2,200	2,200	0	
30	短期給付事業費	66,761	70,008	△ 3,247	
31	医療補助金	42,642	43,606	△ 964	
32	支払準備引当金繰入額	7,629	8,542	△ 913	令和7年2月、3月診療分
33	死亡弔慰金	950	1,310	△ 360	
34	災害見舞金	2,000	2,000	0	
35	出産見舞金	13,540	14,550	△ 1,010	
36	厚生給付事業費	313,913	326,219	△ 12,306	
37	医療給付金	160,520	161,817	△ 1,297	
38	支払準備引当金繰入額	31,478	36,910	△ 5,432	令和7年2月、3月診療分
39	死亡給付金	18,360	23,020	△ 4,660	
40	出産給付金	4,740	4,350	390	
41	結婚祝金	15,650	16,750	△ 1,100	
42	入学祝金	15,810	15,760	50	
43	入院療養見舞金	15,233	17,988	△ 2,755	

収支予算書(正味財産増減計算ベース)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

総括表

(単位：千円)

	科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
44	障害見舞金	5,850	6,100	△ 250	
45	介護休暇給付金	4,772	5,374	△ 602	
46	育児休業給付金	41,500	38,150	3,350	
47	厚生事業費	168,755	132,672	36,083	
48	指定旅館等利用助成費	40,004	24,813	15,191	
49	健康管理事業助成費	61,681	41,608	20,073	共済組合共催事業
50	永年勤続リフレッシュ助成費	38,680	39,340	△ 660	
51	リフレッシュ助成費	25,930	25,130	800	
52	ライフプラン講座費	500	25	475	共済組合共催事業
53	国内外旅行助成費	1,245	1,190	55	
54	教育塔合祀遺族助成費	0	0	0	
55	会員交流促進事業	715	566	149	
56	事務費	13,958	12,780	1,178	
57	給料手当	366	360	6	公益事業実施分として1月分を按分
58	非常勤職員手当	3,323	2,917	406	非常勤職員1名分
59	賃金	2,400	2,019	381	臨時事務補助員1名分
60	社会保険負担金	1,013	845	168	
61	職員厚生費	56	56	0	
62	退職給付引当金繰入額	0	0	0	
63	通信運搬費	145	111	34	小荷物送料
64	消耗品費	733	603	130	諸用紙印刷代
65	普及費	898	810	88	福利だより等発行料
66	賃借料	2,118	2,288	△ 170	給付システムリース料
67	委託費	2,614	2,498	116	給付システム保守費
68	公租公課	292	273	19	投資有価証券利息(課税)
69	管理費	33,583	28,923	4,660	
70	役員費	136	147	△ 11	
71	役員旅費	81	97	△ 16	役員会等旅費
72	会議費	55	50	5	役員会会場借上料外
73	職員給与費	26,379	23,321	3,058	
74	給料手当	10,518	10,451	67	職員2名分
75	賃金	10,211	8,472	1,739	出張所会計年度任用職員分
76	社会保険負担金	3,548	3,164	384	
77	職員厚生費	202	202	0	
78	退職給付引当金繰入額	1,900	1,032	868	職員2名分
79	事務費	7,068	5,455	1,613	
80	会議費	0	221	△ 221	
81	旅費	565	320	245	各種研修旅費外
82	通信運搬費	336	335	1	切手代、電話代
83	消耗品費	266	218	48	事務用品購入代
84	負担金	1,051	1,048	3	全教互負担金、各種研修負担金外
85	普及費	449	405	44	福利だより等発行料
86	出張所事務費	1,339	1,352	△ 13	出張所事務経費

収支予算書(正味財産増減計算ベース)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

総括表

(単位：千円)

	科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
87	賃借料	779	802	△ 23	会計システム、倉庫賃借料
88	諸費	1,608	87	1,521	振込手数料外
89	保険料	200	200	0	役員の損害賠償保険料
90	委託費	180	180	0	ホームページ管理費外
91	公租公課	163	170	△ 7	印紙代外
92	修繕費	50	50	0	パソコン等修理費
93	新聞図書費	82	67	15	新聞購読料等
94	経常費用計	600,619	574,251	26,368	
95	評価損益等調整前当期経常増減額	20,812	47,134	△ 26,322	
96	基本財産評価損益等	0	0	0	
97	特定資産評価損益等	0	0	0	
98	投資有価証券評価損益等	0	0	0	
99	評価損益等計	0	0	0	
100	当期経常増減額	20,812	47,134	△ 26,322	
101	2 経常外増減の部				
102	(1) 経常外収益				
103	引当金戻入	0	0	0	
104	退職給付引当金戻入	0	0	0	
105	支払準備金引当金戻入	0	0	0	
106	経常外収益計	0	0	0	
107	(2) 経常外費用				
108	除去損失	0	0	0	
109	什器備品除去損失	0	0	0	
110	経常外費用計	0	0	0	
111	当期経常外増減額	0	0	0	
112	他会計振替額	0	0	0	
113	実施事業等会計への振替額	△ 4,003	△ 4,164	161	
114	厚生事業会計からの振替額	4,003	4,164	△ 161	
115	法人会計からの振替額	0	0	0	
116	当期一般正味財産増減額	20,812	47,134	△ 26,322	
117	一般正味財産期首残高	1,140,206	1,093,072	47,134	
118	一般正味財産期末残高	1,161,018	1,140,206	20,812	
119	II 指定正味財産増減の部				
120	受取補助金等	0	0	0	
121	一般正味財産への振替額	0	0	0	
122	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
123	指定正味財産期首残高	10,000	10,000	0	
124	指定正味財産期末残高	10,000	10,000	0	
125	III 正味財産期末残高	1,171,018	1,150,206	20,812	